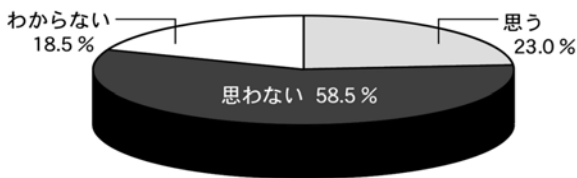


# 回避能力

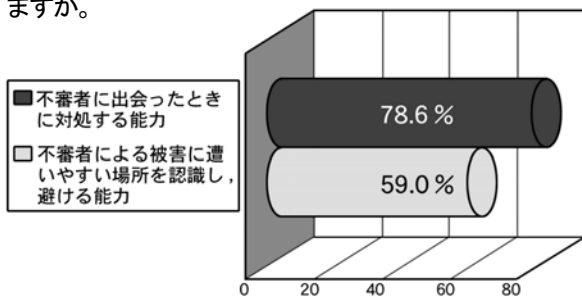
## 子どもに足りない回避能力とは

広島県の「子どもの犯罪被害防止対策プロジェクトチーム」が行った、子どもの危険回避能力に関する次のような調査結果がある。調査対象者は、小学校長、PTA関係者、地域活動者である。

① あなたの地域の子どもたちは全般的に不審者から身を守る能力を身につけていると思いますか。



② 「不審者から身を守る能力を身につけているとは思わない」と回答した方は、何が身につけていないと思いますか。



以上の結果から、不審者に出会ったときの対処方法だけでなく、子どもが不審者に出会いやすい危険な場所を避けるなど、自ら身を守る能力を身につけることが必要だとしている。

## 子ども自身の回避能力が身を守るカギ

いざというときに子どもを守るのは、子ども自身の危険回避能力である。したがって、普段から訓練をくり返したり、防犯シミュレーションを行ったりしておくことが重要になる。

### ●不審者に出会ったときの対処能力

『声かけ事案』(→p. 29)にもあるように、「大声を出して逃げる」「防犯ブザーやホイッスルをためらわず鳴らす」「近くの人や店、家に助けを求める」「知らない人に声をかけられたら大人に知らせる」といったように対応するよう徹底指導する。

また、『いかのおすし』や(→p. 14)『防犯標語』(→p. 92)にあるような、「つみきおに」「いいゆだな」「5つの約束」などの標語を繰り返し教え、習慣づけることにより、子ども自らが身を守る方法を習得できるようにすることが大切である。

「知らない人について行かない」では、子どもに伝わらない (セコム株式会社ホームページより)

例えば、いつも遊んでいる公園でよく見かけるおじさんは、顔を見たことがあるから、子どもは「知っている人」だと認識している。このことから、「知らない人について行ってはダメ!」という教え方では不十分であることがわかる。

単に「知らない人」といっても、子どもは「どの段階から知らない人なのか」を区別できない。子どもに教えるときは、「あなたが名前を知らない人」「その人がどんな人なのかよく知らない人」「お父さんお母さんが知らない人」などというように、「知らない人」をはっきり定義する。

### ●被害にあいやすい場所を認識し避ける能力

『ヒヤリハット』(→p. 77)にあるヒヤリハットマップや『安全マップ』(→p. 13)を子ども自らが作成し、人気がないような危険な場所を事前に避ける能力を身につけさせる。

また、「子ども110番の家」(→p. 36)や「防犯ステーション」の場所を確認しておくことも必要である。

### 防犯ブザーを使いこなす

防犯ブザーの普及率はかなり高まってきている。しかし、持っているだけでは意味がなく、使い方を練習して、実践的な活用法を身につけておく。普段利用するときは、次の3点に注意する。

- 手の届くところに身につける。
- 使い方を絶えず練習しておく。
- 電池の交換を忘れずに行う。

防犯ブザーは、子どもが不審者を信用したときや人気の少ない道路などでは効果を発揮しない。この点からも、そのような危険を回避する子ども自身の能力を養成しておくことが不可欠である。